

区分	チェック項目	事業所の現状評価				保護者の方の評価				訪問先施設の方の評価				評価を踏まえた改善内容・改善目標	
		はい	どちらともいえない	いいえ	工夫した点、改善点	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	保護者の方のご意見	はい	どちらともいえない	いいえ		わからない
	8		3		その都度情報共有を行っている。										情報の共有を行い、支援へ繋げていく。
	9		3		訪問先の理念や支援手法を踏まえて、サービスを実施している。					2			園の特色やクラス運営についても理解してくれている。	保育所等の状況をしっかり把握し、信頼関係を構築していく。	
	10		3		訪問時の記録や、電話でのやり取りも記録している。										その都度振り返りを行い、保育所等にも確認をおこなっていく。
	11		3		定期的にモニタリングを行っている。										定期的に見直しを行い、支援に繋げていく。
関係機関との連携	1		3		児童発達支援管理責任者と訪問職員で参加している。										児童発達支援管理責任者と担当職員で対応していく。
	2				該当なし										該当なし
	3				該当なし										該当なし
	4		3		関係機関と連携を取り支援内容の共有を行っている。										今後も連携を取っていく。
	5		3		関係機関と連携を取り支援内容の共有を行っている。										今後も連携を取っていく。
	6		3		連絡協議会の参加や、外部の研修に参加している。										今後も進んで参加していく。
	7		3		保育所等に通っている利用者なので、在籍している園等で対応してくれている。										保育所等に通っている利用者なので、在籍している園等で対応してくれている。

区分	チェック項目	事業所の現状評価				保護者の方の評価				訪問先施設の方の評価				評価を踏まえた 改善内容・改善目標	
		はい	どちらとも いえない	いいえ	工夫した点、改善点	はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない	保護者の方のご意見	はい	どちらとも いえない	いいえ		わからない
関係機関との連携 (続き)	9		3		送迎時や連絡帳で知らせてもらい、その都度課題や対応を伝えている。	4				園の行事や普段の様子と合わせて情報交換を行い共通理解できている					定期的に連絡を取るよう心掛けていく。
	10		3		保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	4				電話や普段の会話、面談時等で行っていただいている					保護者に寄り添い悩みを聞いていく。
保護者への説明責任・連携支援	1		3		契約時に説明している。運営規定の変更がある時は、保護者に周知している。	4				説明を受けている。					今後も丁寧な対応を心掛ける。
	2		3		保護者に分かりやすく説明をしている。	4				毎度行ってもらっている。					具体的に伝えるよう心掛けている。
	3		3		連絡帳や電話等で随時受け付けている。迅速に対応するように心掛けている。	4				計画更新の時に、気になっている事を聞いている。					保護者に寄り添いながら助言をしていく。
	4		3		積極的に取り組んでいく。				3						積極的に取り組んでいく。
	5		3		事実確認をおこない、保護者に説明している。	4									迅速な対応を心掛ける。
	6		3		ICTを活用した連絡ツールを使い支援内容を保護者に伝えている。	4				毎月連絡をいただいている。					事前に伝えて安心してもらう。
	7		3		契約時に説明している。	4									今後も十分に気を付けていく。
	8		3		具体的にわかりやすく、視覚支援で提示するなど配慮している。	4									伝え方に配慮していく。
	1		3		定期的に連絡を取り現状を聞いている。						2			具体的でわかりやすい助言を頂けたので子どもへの理解を深めることができました	情報共有の時間を設けることに努めていく。

区分	チェック項目	事業所の現状評価			保護者の方の評価				訪問先施設の方の評価				評価を踏まえた改善内容・改善目標	
		はい	どちらともいえない	いいえ	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない		
訪問先施設への説明等	2	支援終了後における訪問先施設との情報の共有化	3											定期的な連絡を取るようになっている。
	3	支援実施後における家族との情報の共有化	3											利用時の様子や支援の内容を具体的に伝えている。
	4	個人情報の取扱いに対する十分な対応	3											個人情報の取り扱いには、十分気を付けている。
非常時等の対応	1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	3			2		1						必要に応じて見直しも検討していく。
	2	非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	3											南海トラフ地震等を想定した訓練を定期的実施する。
	3	服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況の確認の実施	3											緊急対応ができるように、職員間で共有し周知指導していく。
	4	ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	3											安全な事業所運営に努める。
	5	虐待を防止するための職員研修機会の確保等の適切な対応	3											継続して、虐待防止に努めていく。
	6	やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での保育所等訪問支援計画への記載	3											契約時にその旨を説明し、適時対応していく。